

受大総第 2440 号
平成 26 年 1 月 28 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

大山町長 森田 増範

平成 25 年 12 月 20 日付、発大議第 164 号で報告のあった「議員と語る会の町民要望について」下記のとおり回答します。

記

1. 防災マップの作成について

大山町では 25 年度事業として、防災マップの作成を進めています。この防災マップは、風水害、地震、津波等の災害に関する知識、防災情報などを掲載した「防災ガイド」と、土砂災害や地震に関する「ハザードマップ」による構成を予定しています。土砂災害ハザードマップでは、鳥取県が平成 24 年度までに行なった「土砂災害防止法に基づく渓流及び斜面の調査」の結果を反映したものであり、地震ハザードマップでは、表層地面の揺れやすさや建物データから計算した危険度に基づいて、50m メッシュで表示したものとなるなど、各種データに基づいたハザードマップとなります。この防災マップを、それぞれの自主防災組織で地域防災について協議されるうえでの基礎資料として活用していただければ幸いです。

また、作成した防災マップは全戸配布を予定していますが、説明を希望される集落、自治会には対応させていただきます。

2. デマンドバスの運行について

今回、デマンドバス（スマイル大山号）についていただきましたご意見の趣旨は主に、①「料金が高い」という点と、②「ドアツードア（玄関から玄関まで）の送迎でない」という点であったと認識しております。

①につきましてですが、基本的に同一ゾーン内 500 円という料金は、路線バス等、他の公共交通機関の料金との均衡を考慮して定められておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、上記料金が基本ではありますが、皆様が日常的にご利用していただけるよう各種の割引制度を設けております。詳しいことは、企画情報課へお尋ねください。

次に②につきましてですが、スマイル大山号はいわゆる「バス」であり、「タ

クシー」ではありません。したがって、定められた乗降場所以外での乗り降りはできないことになっています。各集落に複数設置している乗降場所につきましては、集落の実情に基づき変更や追加等のご相談に応じております。必要な場合は、事前に集落内での合意を踏った上、区長さんを通じて企画情報課へご相談ください。

なお、スマイル大山号は平成24年4月に運行を開始しその後、利用される皆様からいただいたご意見を踏まえて同年9月に、ダイヤ改正と目的地増加の見直しをおこなっています。今後も、他の公共交通機関等とも協議しながら、制度的に可能な範囲で改善を図ってまいります。ご質問及びご意見やご要望がありましたら、遠慮なくお知らせください。

また、スマイル大山号の利用の仕方や割引制度等についての説明会を、希望により随時行います。説明会の対象は、集落でも団体でも結構です。日時・場所等、ご要望に応じますので、企画情報課までご連絡ください。

3. 山陰道開通後の道の駅について

山陰道開通後の道の駅「大山恵みの里」についてお尋ねをいただきましたが、この施設はもともと開通後を睨んで設置された施設でありまして、確かに交通量は大幅に減りますが、山陰道に面した道の駅として山陰道通行者の皆さんのが利便施設として、そしてなによりも大山町の情報発信拠点として活用してまいりたいと考えております。

4. 税などの徴収について

ご指摘のとおり、徴収率が低く県下14/19位と誠に申し訳ない状況です。住民代表である議会の12月定例会での住民サービス制限条例議決の重みをしっかりと受け止め、今後より一層、税務課一丸となり、法令遵守で滞納処分に取り組み、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に努めてまいります。

5. 行政懇談会の実施について

町長が集落へお伺いし町の重点施策等の説明をしながら意見交換を行う「町長の集落行政懇談会」や、集落や団体がご希望のテーマで話し合いをする「町長の出前座談会」を随時行っています。ご希望がありましたら日程調整をして出かけさせていただきますので、企画情報課へ気軽にご連絡ください。

6. 重要文化財等の保存対策について

大山寺阿弥陀堂をはじめ、国、県及び町の指定文化財の保護対策については、これまで所有者と隨時に調整の上、修理事業等を重ねてきているところです。

とくに、大山寺阿弥陀堂及び堂内安置の木造阿弥陀如来及び両脇侍像（三躯）については、国指定重要文化財であることから、文化庁調査官などを招聘して現状確認及び保存に係る指導をいただいており、その内容を踏まえて、これまでにも宗教法人大山寺と調整を重ねて来ております。

当初は、大山寺が開創千三百年祭に向けた大修理を計画しておられましたので、教育委員会では資金的な支援体制の確保のため、国、県と補助事業に係る調整を図ってまいりました。しかし、このたび、宗教法人大山寺から諸都合により、催事後の修理事業着手という方針が示されましたので、教育委員会としては将来の大修理に備え、その間の傷み等の進行を回避するよう留意するとともに宗教法人大山寺とともに対応を図ってまいりたいと考えております。

また、町として、補助事業取り組みによる支援以外にも、伯耆大山寺の歴史、その文化財的価値を史跡としての価値を周知する活動を展開し、町民の皆様、関係機関のご理解とご協力をいただけけるよう、最善を尽くして参りたいと考えております。

7. 若者の結婚対策の推進について

町では、若者の結婚対策として、平成24年度より町内の各種の団体が実施される婚活イベント、いわゆる「お見合いパーティー」の開催経費について、支援をおこなっています。あわせて、結婚を希望されるかたの自己研鑽のためのセミナーの開催経費についても、支援をおこなっているところです。

これらの事業実施状況は、平成24年度におきましては、5団体・6回の婚活イベント、また今年度は、12月時点で婚活イベントについて1団体・1回、結婚を希望される方へのセミナーについても1団体・1回となっています。

今後も各団体への支援を通じ、事業を推進してまいります。

8. 困窮家庭への助成について

高等教育を希望する困窮家庭の子どもへの助成についてですが、高校生に対する支援制度については、国レベルでの高校授業料の無償化・就学支援金支給が3年前に開始されており、所得の低い世帯については今後も継続される見通しです。また、鳥取県では育英奨学資金制度が設けられており、世帯の所得が一定基準以下といった要件のもと、高等学校、大学等への修学支援が図られています。これらのことと踏まえ、町独自の助成については、現時点では考えていません。

